# 令和2年度 事業報告

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

## 事 業 概 況

バス業界は近年、インバウンドを含む国内外からの旺盛な旅行需要を背景に、団体客及び旅行業者を通じたバスツアー客の増加また昨夏に予定されていた東京オリンピック・パラリンピックでの旅客送迎需要も見込まれ活況を呈しつつありました。

しかし昨年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、バス旅行の予約キャンセルが 各社で相次いだほか、学校の部活動や修学旅行での貸切バス需要が一転して消失しました。

学校行事でのバス利用については、県内においては、事業者と共に直接県並びに市町村を訪問し 実施要請をしたところ、ほとんどのケースで秋以降の実施を実現することが出来ました。

このような中、国からの度重なる緊急事態宣言発令による自粛環境下において、国の観光支援事業の「GoToトラベル」が大いに期待されたものの、バス事業への効果はありませんでした。現在も感染の再拡大が続き、観光旅行の激減により需要回復の見通しが立たないという厳しい経営環境が続いております。本年度の貸切売上額は、全体で対前年の23.6%と激減しました。

当協会はこうした状況のもと、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願いつつ、バスの安全性のPRを積極的に推進した他、バス事業への助成について働きかけてまいりました。同時に、運輸安全マネジメント制度の確立を図りつつ、「安全・安心・快適」な輸送手段の確立、環境への配慮、バス利用促進に関する事業等を、会員各位のご指導・ご協力をいただきながら、事業計画に基づき、以下の通り推進に努めました。

記

#### 1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

1) 関係向きへの支援・要望活動実施

知事・市長及び県選出国会議員等へのバス事業者支援要請を会長名で書面提出

- ・ 7/30~31, 8/3・12 県内 12 市長 事業者への特別支援と修学旅行の年内実施
- 7/13、9/2・8、10/27 関東運輸局長等 事業者の現状報告と補助の拡充
- ・11/25 教育委員会への修学旅行の年内実施(関東運輸局自動車部長同席)
- ・ 1/29 教育委員会への次年度高校スクールバス実施要請
- ・2/8 自民党県連会長 事業者への直接支援と交通事業者へのPCR検査の全額補助
- ・ 2/15 県選出国会議員(4氏)雇用調整特例措置の延長と無利子返還期間延長等
- ・ 2/15 市長会及び町村会 自治体バスの民間委託とワクチン接種時バス送迎依頼
- ・ 2/15 旅行業協会山梨支部長及び山梨旅行業協会長 適正な認可運賃での手配
- ・ 2/17 山梨労働局 雇用調整助成金特例措置の更なる延長
- ・ 2/22 知事 維持する為の支援措置創出とコロナワクチン接種時のバス使用

## 2) 国からの支援と県からの助成による事業

・令和2年度中の新型コロナ対策事業補助金 山梨県バス協会 全会員事業者の補助金申請総額 <u>383,000 千円</u> (持続化給付金,二次・三次補正予算,緊急支援金 他)

- 運輸事業振興助成交付金を活用しての事業実施
  - ① バス利用者施設等整備事業
  - ② 人と環境にやさしいバス普及事業
  - ③ 車両更新(中古車購入)支援事業
  - ④ バスの安全及び利用促進に関する広報事業 他
- ・地域公共交通利用促進キャンペーンの事業実施

主にタクシーを中心に乗合バス事業者も一部参加

5000 円のチケット購入で 2500 円のプレミアが付き利用者 7500 円分使用可能 2500 円に付いては県が補助

3) 会員事業者の会費減免

4~6月, 2~3月 合わせて5か月分減免 減免額 10,000千円

## 2. 貸切バス事業

- 1) コロナ禍でのフレキシブルな車両の「休車」を推進 稼働状況を見据えて車検・保険料等コスト削減の推進を図った。
- 2) 県教育委員会からのスクールバス運行の受託

県立高校生徒の電車通学者を対象に、密を避ける為、通学者の多い駅から高校まで貸切 バス運行実施。

6/19~7/31 の平日運行 23 系統で実施 全体収入 23,992 千円 (税別)

3)貸切バスの安全性PR活動

8/25 (火) 山梨交通甲府営業所に於いて、貸切バスの感染防止対策をマスコミ関係者及び旅行業者を中心に招待しPR活動に努めた。

実演内容 ・感染対策を行っている車両の展示

- ・ガイドによるお客様への注意喚起案内の実演
- ・車内換気性能の実演
- ・車両への車内消毒実演
- 4) 修学旅行等の年内実施実現への働きかけ

県教育委員会及び県内市長に直接訪問し、修学旅行等学校行事の年内実施について強く働きかけを行った。11/25には関東運輸局自動車交通部長も来県され、協会と共に教育委員会を訪問し、再度依頼を行った。

5) 旅行業者への適正運賃発注の申し出

日本旅行業協会山梨県地区委員長・山梨県旅行業協会会長に、書面にて、貸切バス発注時、下限運賃を下回る(手数料差引後)ダンピング行為の排除の申し出を強く行った。

6) 「貸切バス事業者安全性評価認定」のグレードアップ

巡回指導を図りながら、業務が適正に遂行されているか指導を強めた結果最高峰の 「三ッ星」を新たに4事業者取得した。

7) 「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の徹底 ガイドラインに基づいた運行徹底の指導とバス車内ラック入れへの注意喚起案内シート を作成配布した。

- 8) 県内すべての市町村への高齢者ワクチン接種送迎バスの利用働きかけ 全ての市町村を事業者と共に訪問し、バス受注に努めた。
- 9) 東京オリンピック・パラリンピックへの準備

選手、マスコミ等大会関係者の輸送に約2,000 両、及び車両数に見合った運転手確保を進めてきたが、ほぼ目標が達成された。

現在山梨県では、21社53両、乗務員64名の受注を受けている。

#### 3. 乗合バス事業

1)検討・協議会を通して県内路線バス維持への理解と支援拡大

全市町村出席の県主催ブロック別検討委員会等において、公共交通の必要性の理解と 公共交通路線維持へのこれまで以上の補助支援を強く要望した。

3/2 甲府地区 3/2 富士山麓地区 3/4 峡東地区 3/5 峡北地区 3/5 峡南地区 3/8 東部地区

2) 「やまなしバスコンシェルジュ」新規導入の打合せ・準備

従来のバスコンシェルジュの老朽化及び旧システムでの使用不能となる為、感染終息後の「新しい生活様式」に対応しつつ、路線バス利便性向上を図る為、バス停位置・時刻情報を発信している「やまなしバスコンシェルジュ」のリアルタイム化等、機能を一新し高度化を図り、GTFSによるオープンデータ化を促進することで、バス利用者の利便性向上を図る。導入時期は令和3年7月より本格稼働とする。

- 3) コロナ禍での利用者減少による効率性をもった「減便」運行の実施 急激な利用者減少が生じた為、効率的運行での減便運行の推奨を行った。
- 4) 「乗り物・安全・安心」パネル展への参加

例年甲府駅北口広場でやまなし公共交通フェスティバルを県・バス・タクシー・鉄道事業者の共催で行ってきたが、本年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったため、その代替えとして甲府駅北口ペデストリアンデッキにおいて、感染症拡大により落ち込んだ利用者回復を図る目的でパネル展を開催。その後は県内各市にパネルを展示した。 開催日1/30,1/31の2日間 (主要市町村での展示:3月下旬まで)

5) バリアフリー教室の実施

2/17 昭和町立常永小学校において、山梨運輸支局主催のバリアフリー教室に参加し、車いすでの乗降方法とバスの乗り方教室も含めた指導を実施した。

6) 「やまなし観光MaaS推進事業」への参加

県観光文化部提唱のMaaS事業として令和3年の秋に行われる実証運行(甲府駅〜峡東3市)への参加協力に向けて準備を進め、バス・タクシー・鉄道を繋げた新たなシステムの構築による活性化を図った

#### 4. 安全・安心・快適な輸送の確保に関する事業

1) 適正化事業(関東貸切バス適正化センター)業務委託での巡回指導 貸切事業の法令遵守、安全意識の向上を図る為、全ての営業所を訪問し、適正に事業が 進められているかチェックを行いながら指導する。

本年は、コロナ禍で6月より巡回指導を開始したが、計画した営業所全て(40営業所)で実施した。

### 2) 運行管理者資格取得

本年は、2回(8月・3月)運行管理者試験(国家資格)を実施した。 1回目 8月23日 90名受験 13名合格 全体合格率28.9%(全国31.2%) 2回目 3月7日 71名受験 24名合格 全体合格率33.8%(全国47.4%)

3) 全国交通安全運動への積極的取り組みと啓発

事故防止委員会を開催し、事故防止活動の推進を図った。

7 月 7 日 夏の交通事故防止県民運動概要 夏の輸送等に関する安全総点検 改正道路交通法(49 名出席)

12月8日 年末の交通事故防止県民運動概要 年末年始の輸送等に関する総点検 最近の交通情勢と事故防止 健康増進法一部改正 自動車保険の概要(54名出席)

## 4) 乗務員接客サービス講習会開催

1月15日 自動車総合会館において30名の会員が出席して開催。 ANAビジネスソリューション 美濱ナナ氏を講師に迎え、 「接遇とは~おもてなしの心の表し方」のテーマで行われた。

5) 軽井沢スキーバス転落事故現場への視察研修

3月12日 会員事業者より27名が参加し、軽井沢の事故現場を視察、転落事故から5年の節目を機に、慰霊碑を訪れ献花を行った。 それぞれ事故を風化させることなく、教訓としていく決意を新たにした。

6) 危険なバス停への対応

山梨運輸支局が中心となり各関係者が集まり委員会を立ち上げ、本年度は乗合事業者に 危険度をランク付けさせた。山梨全体では、124 か所を抽出した。

Aランク 6 か所 Bランク 64 か所 Cランク 54 か所

Aランク (バス車体が横断歩道にかかるか、過去に停車したバスが原因で人身事故発生) から次年度以降関係者と協議し対応を行っていく。

#### 5. 環境対策の推進

1) 「バスの環境対策強化月間」の取り組み

令和2年9~11月の3か月間実施。燃費に係る車両点検整備や急発進・急加速を避けた無理のない運転の励行に取り組むよう周知した。

2) 「バス事業に於ける低炭素社会実行計画」達成に向けた取り組み推進 日本バス協会が作成した計画で、2030年度には2015年度に比べ、排出源単価6%の改善 が決定された。 当協会も目標に向けた地球温暖化ガスの削減及び大気環境改善の為の環境施策を講じ、 エコドライブの推進、低燃費バス等の導入促進およびきめ細かい点検整備の励行について 引き続き推進を図る。

3) 「人と環境にやさしいバス等普及事業」や「国の低公害車導入補助事業」活用推進 環境にやさしい乗り物(アイドリングストップ及びスタート装置付き)導入推進と地域 交通のグリーン化に向けた次世代自動車(ハイブリッドバス、電気バス等)の導入を進め た。

#### 6. 労働問題への対応

### 1) 雇用調整助成金の特例措置の活用

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金の特例措置を最大限に活用するよう働きかけ、運転士等従業員の雇用継続を図った。

2) 「働きやすい職場認証制度」の対応について

国土交通省は、自動車運送事業者について求職者が就職先を選ぶ際の参考に出来るよう 事業者の申請に応じて、労働関係法規、違反の有無、残業時間、休日の取得状況を見守る こととしており、認証制度運営委員会への参加をすすめている。

当協会としては、コロナ禍であり加入は時期尚早と考え、近隣他県の加入状況を踏まえて今後検討していく。

#### 3) 過重労働時間の排除

適正化指導巡回訪問を行い運転士の労働時間を精査した結果、コロナ禍で稼働が少なく また遠距離運行もなかったため過重労働に関する問題は認められなかった。

#### 7. 会員事業者の動態について

退会事業者 西部交通株式会社 事業廃止 令和3年3月31日付

## 運輸振興事業費補助金に係る事業報告

#### 1)安全運転確保事業

①~③運転適性診断及び運行管理者講習費並びに整備管理者講習費

会員の運転者等を対象に、運輸法令により一部義務化されている適性診断費用を補助し、 事故減少、安全性の向上の教育に活用し、もって、事故防止に寄与、不特定多数利用客の 安全性と安心感を高め、快適な輸送の確立を図った。尚、今年度は2年に一度の整備管理 者講習受講の年に当たり、その受講料を補助した。

今年度は、適性診断 25 社 242 人 580,800 円

運行管理者講習 30 社 121 人 387, 200 円

整備管理者講習 35 社 70 人 105,000 円 を助成した。

#### ④運転記録証明書発行補助事業

会員の運転者を対象に、自動車安全運転センターの発行する過去の運転記録証明書(事故、違反等)の取得を助成し、個人的運転特性に沿った指導を行い、安全に対する意識の高揚等を図り、事故防止に寄与、不特定多数利用客の安全性と安心感を高め、快適な輸送の確立を図った。

今年度は 32 社 917 人 614,390 円を助成した。

## ⑤安全運転研修会補助事業

コロナ禍での研修であり、令和3年1月で軽井沢スキーバス転落事故から5年という節目 の年でもあり、安全運転の重要性を再確認する意味で事故現場の慰霊を行った。

- ⑥NASVA 運行管理者ハンドブックの購入配布 200 冊 100,000 円
- ⑦安全教育用DVDの購入 2本 121,000円
- ⑧貸切バス評価認定取得補助(11社640,000円)助成した。
- ⑨脳血管疾患検査への補助 (14 社 960,000 円) 助成した。
- ⑩会員事業者が行う事業に係る助成金交付

会員を対象に、ドライブレコーダー等の安全運行対策設備等機器の一部について助成し、 安全運行、快適輸送のための事業運営に寄与した。

今年度は、5社 2,165,000円を助成した。

#### 2) 活性化対策事業

①「乗り物安全安心パネル巡回展」への参加

(1月30日~31日) に甲府駅北口ペデストリアンデッキにて出展した。 強力なバスの換気性能や車内の消毒の様子をDVDの映像で紹介したり、バスは安全な乗り物であることを広くPRした。

配布 P R 資料代 750,000 円

#### (2)9月20日「バスの日」のPR活動

地元新聞に広告を掲出し、公共交通の利用促進を広くPRしてバス利用客数の増加に努め、 環境保全と保護に貢献した。 (9月20日掲載)

掲載料 935,000 円

#### 3) 輸送サービス改善事業

- ①専門講師による乗務員接遇サービス講習会(1月15日)を開催し、顧客満足度を高める為の基本的な接遇・マナー研修・おもてなし教育を行った(30名参加)。
- ②「交诵安全運動実施」の立看板の購入配布。

③ウイルス感染防止対策用品として、携帯用除菌ウエットティッシュ、乗務員用マスク、消毒 液等の購入配布を行った。

#### 4) 環境対策事業

①バス更新車購入補助事業

会員を対象に、新車(低燃費車)に対し一部補助を行い、地球環境の保全、保護に貢献した。 今年度は、新車の更新 4社 4両 200,000円を助成した。

#### 5) 事業者運営の巡回指導事業

会員を訪問し、安全運転や労務管理、運転者教育の実施要領等について、具体的な運営指導 を行い、運転技術及び労務環境の改善を図り、環境と人に優しい運転の向上を図った。

## 6) 運輸振興事業費補助金(収支計算書)

2年度運輸振興事業費補助金収入 11,624,000円

### 支出の部

580,800円
384,000 円
105,000円
603,000 円
137,060 円
100,000円
121,000円
595,000円
871, 230 円
2, 165, 000 円
750,000 円
935,000 円
151,970円
341,000円
1, 108, 940 円
200,000 円
1,475,000円
1,000,000円

支 出 計 11,624,000円